

各 位

会 社 名	西尾レントオール株式会社	
代表者の		
役職氏名	代表取締役社長	西尾 公志
	(コード番号 9699	大証第1部)
連 絡 者	取 締 役	
氏 名	本社管理部門管掌	新田 一三
	TEL	06-6251-7302

株式の売出し及び株式の分割に関するお知らせ

平成 17 年 2 月 17 日開催の当社取締役会において、当社株式の売出し及び株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,000,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定（平成 17 年 2 月 28 日（月）から平成 17 年 3 月 3 日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格決定日」という。）に決定される予定です。）
- (3) 売 出 人 及 び 氏名又は名称 売出株式数
- | | | |
|-----------|-----------------|-----------|
| 売 出 株 式 数 | 株式会社東京三菱銀行 | 286,000 株 |
| | 株式会社三井住友銀行 | 224,300 株 |
| | 西尾美子 | 180,300 株 |
| | 株式会社みずほコーポレート銀行 | 114,800 株 |
| | UFJ 信託銀行株式会社 | 110,200 株 |
| | 株式会社くろがね工作所 | 67,900 株 |
| | 株式会社 UFJ 銀行 | 16,500 株 |
- (4) 売 出 方 法 新光証券株式会社、コスモ証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社及び UFJ つばさ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受金額を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の 3 営業日後までを予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格決定日の 7 営業日後を予定しておりますが、売出価格決定日に決定されます。
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とします。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 前記各号については、平成 17 年 2 月 17 日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
- (10) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任します。

ご注意： この文書は、当社の株式売出し及び株式分割に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(下記【ご参考】2.を参照)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 150,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、前記1.(2)に記載の売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で決定されます。
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「1.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」における売出価格と同一とします。)
- (3) 売 出 人 及 び 氏名又は名称 売出株式数
売 出 株 式 数 新光証券株式会社 150,000 株
- (4) 売 出 方 法 新光証券株式会社が、前記「1.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」の需要状況を勘案した上で、当社株主から借入れる当社普通株式を追加的に売出します。
- (5) 申 込 期 間 前記「1.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」における申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」における受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 前記「1.当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」における申込証拠金と同一とします。
- (8) 申 込 株 式 単 位 100 株
- (9) 前記各号については、平成17年2月17日に証券取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
- (10) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定は、当社代表取締役社長に一任します。

3. 株式の分割

- (1) 平成17年6月20日(月)付をもって、次のとおり普通株式1株を1.2株に分割します。
- 分 割 に よ り 普通株式 4,514,960 株
増加する株式数
- 分 割 の 方 法 平成17年4月30日(土)[ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成17年4月28日(木)]最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割します。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配します。
- (2) 配 当 起 算 日 平成17年4月1日(金)
- (3) 効 力 発 生 日 平成17年6月20日(月)
- (4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

ご注意： この文書は、当社の株式売出し及び株式分割に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 売出し及び株式分割の目的

今般、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」及び「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」並びに「3. 株式の分割」を実施することといたしましたが、これは当社株式の分布状況の改善とより一層の流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に当たり、その需要状況を判断した上で、引受人の買取引受による売出しとは別に、新光証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、新光証券株式会社は、150,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から平成17年3月18日（金）までを行使期間として、上記株主から付与される予定であります。

また、新光証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成17年3月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）上記当社株主から借入れる株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社大阪証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。新光証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、新光証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引が全く行われず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引が終了される場合があります。

さらに、新光証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行う場合があります、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当する場合があります。

なお、新光証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

3. 分割により増加する株式数

(1) 株式の分割前の当社発行済株式総数	22,574,804 株
(2) 今回の株式の分割により増加する株式数	4,514,960 株
(3) 株式の分割後の当社発行済株式総数	27,089,764 株

4. 資本金の額について

前記「3. 株式の分割」による資本金の増加はありません。

平成17年2月17日現在の資本金 6,045,761,440 円

5. 平成17年9月期の配当方針について

前記「3. 株式の分割」により、発行株数が1.2倍となりますが、年間の配当金（中間期 - 円、期末20円）の水準を維持し、実質的に増配とする予定であります。

以上

ご注意： この文書は、当社の株式売出し及び株式分割に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。